資料１

■ 住生活基本計画骨子（案）

住生活における課題

安全・安心の視点

●高齢者・障がい者等に配慮した住宅・住環境の形成

今後急速に進行すると予想される高齢化に対応するため、高齢者・障がい者等が安心して暮らすことができる住宅・住環境の形成が課題となっています。

●多様化する災害・犯罪等への対応

地震災害や豪雨・台風による風水害など、様々な自然災害の頻発、さらに犯罪の増加、高度化等に対応するために、被害を最小限に抑えるための取組が課題となっています。

●住宅確保要配慮者への対応

住宅確保要配慮者の多様化が進む中、これら世帯の居住の安定化を図るために、効果的な住宅セーフティネットを構築することが課題となっています。

定住・住環境の視点

●多様な地域特性に配慮した住環境づくり

本市が目指す将来都市像を実現していくために、多様な地域特性に配慮した住環境づくりが課題となっています。

●周辺環境と調和した住環境づくり

シンボル加古川をはじめとした河川、ため池、湖、田園といった本市が有する豊かな自然環境を保全するために、周辺環境と調和した住環境づくりが課題となっています。

●生活満足度の高い良質な住環境づくり

近年、本市人口の社会減・自然減が続いていることから、定住促進を図るために、生活満足度の高い良質な住環境づくりが課題となっています。

住宅ストックの視点

●管理不十分な空き家・空き地への対応

管理不十分な空き家・空き地は、防災、防犯、景観、衛生など、様々な面で問題となることから、総合的な空き家・空き地対策を進めることが課題となっています。

●良質な住宅ストックの形成

地球環境問題に対応した循環型社会の構築に向け、住宅を長く大切に使い続けるために、住宅ストックの質を維持・向上させていくことが課題となっています。

●居住ニーズの多様化への対応

家族形態やライフスタイルの多様化が進む中、市民の多様な居住ニーズに応じた住まいづくり・住み替えを支援することが課題となっています。

住宅政策の基本理念

ひと・まち・自然が調和した安全・安心・快適な住環境の実現

住宅政策の基本目標

基本目標１
誰もが住みやすい安全・安心な住生活

高齢者や障がい者、子育て世帯など、誰もが暮らしやすい住まいづくりに取り組むとともに、本市をとりまく災害・犯罪リスクを低減させるために、防災・防犯に配慮した住まいづくりに取り組みます。

さらに、住宅確保要配慮者の居住の安定を図るため、市営住宅の計画的な供給・管理による住宅セーフティネット機能の充実に取り組み、誰もが住みやすい安全・安心な住生活の実現を目指します。

基本目標２
多様な地域特性を生かした魅力的な住生活

加古川市の持つ「豊かな自然空間」に加え、市街地における「商業地」などを背景とした「まちの多様性」を生かし、様々な魅力を持つ加古川暮らしの継承に取り組むとともに、住環境と自然環境の調和の確保に取り組みます。

さらに、市民が誇りと愛着を持って暮らし続けたいと感じることができる住環境を形成するために、加古川暮らしの満足度の向上に取り組むことにより、地域特性を生かした魅力的な住生活の実現を目指します。

基本目標３
住まいが住み継がれる環境配慮型の住生活

官民連携のもとで総合的な空き家・空き地対策を進めるため、多角的な視点に基づく空き家・空き地の適正管理・抑制・活用に取り組みます。

また、環境負荷が小さく、長寿命で質の高い住宅ストックの形成を図るために、快適で環境にやさしい住宅づくりに取り組むとともに、市民のライフスタイルやライフステージの変化に応じた適時・適切な住み替え支援に取り組むことにより、住まいが住み継がれる環境配慮型の住生活の実現を目指します。

住宅政策の基本方針

- 基本方針 １－１　誰もが暮らしやすい住まいづくり
- 基本方針 １－２　防災・防犯に配慮した住まいづくり
- 基本方針 １－３　住宅セーフティネット機能の充実
- 基本方針 ２－１　多様な魅力を持つ加古川暮らしの継承
- 基本方針 ２－２　豊かな自然環境との調和の確保
- 基本方針 ２－３　加古川暮らしの満足度の向上
- 基本方針 ３－１　空き家・空き地の適正管理・抑制・活用
- 基本方針 ３－２　快適で環境にやさしい住宅づくり
- 基本方針 ３－３　居住ニーズに応じた住替え支援